

# せたな



2022 フォトコンテスト入賞作品が決定  
 民生委員・児童委員をお知らせします  
 町・道民税（確定申告相談）申告

短期集中連載

ゼロカーボンせたな

保健師からの健康アドバイス

冬だからこそ気をつけたい「水分補給」の話

TOPICS、暮らしの情報 ほか

表紙◎ 1/11 2023年 新春書初め大会の様子 ※詳しくは広報見聞録をご覧ください



せたな町公式マスコットキャラクター  
セターナちゃん

# 2022セタスタグラム フォトコンテスト入賞作品が決定!

11月29日(火)、せたな観光協会において、インスタフォトコンテスト選考会が行われ、入賞作品が決定しました。

これは、毎年、せたな観光協会が行っているもので、令和4年5月1日から10月31日にかけて作品を募集し、前年の411点を上回る588点の応募がありました。

インスタグラムを活用したフォトコンテストは今年で3回目、「青」「緑」「黄」のテーマのほか、新たに「笑顔」をテーマに募集、松本年弘せたな観光協会長など6人の選考委員が各色部門から5点、笑顔部門から1点、計16点の優秀賞を選出しました。

入賞作品は、観光PR用として活用されるほか、せたな観光協会に展示されます。

各部門の応募総数及び優秀賞作品は、以下のとおりです。

## 【応募総数】

- #セタスタスマイル 36点
- #セタスタブルー 215点
- #セタスタグリーン 168点
- #セタスタイエロー 169点

※敬称省略、写真は掲載の関係上、サイズを調整しています。

<p>tocintosh</p> 	<p>leostar07</p> 	<p>#セタスタブルー kanaagon</p> 	<p>#セタスタスマイル yukakhs</p> 
<p>poteto089aaa</p> 	<p>kikurushi</p> 	<p>#セタスタグリーン ashikatsu1</p> 	<p>ayako.hirayama.56</p> 
<p>taihei_kawahara</p> 	<p>#セタスタイエロー ashikatu1</p> 	<p>taihei_kawahara</p> 	<p>shiu.soto</p> 
<p>mi_mi_kangram</p> 	<p>flatjunkie_motohito_sasaki</p> 	<p>tocintosh</p> 	<p>htp_405</p> 
<p>htp_405</p> 	<p>flatjunkie_motohito_sasaki</p> 	<p>tocintosh</p> 	<p>htp_405</p> 

# 産業担い手育成事業で7人に奨励金を交付

12月26日（月）、せたな町健康センターにおいて産業担

い手育成事業奨励金交付式が行われ、農業部門では河合佑奈さんと桃井郁弥さん、沼下早紀さんに、漁業部門で新保洵季さんに、商工業部門で狩野哲也さんが出席し、高橋町長から奨励金の目録が手渡され、激励を受けました。

また、1月11日（水）には商工業部門で北出泰之さんと前側淳さんに交付されました。

町では、各産業の担い手育成のため「せたな町産業担い手育成条例」を制定し、該当する各産業の新規就業者などに対して、奨励金などを交付する支援を行っています。

7人の今後の抱負をご紹介します。

## 【新規就業者】

### ◆河合佑奈さん（農業）

自然が豊かなせたな町で酪農を始められたことをとても嬉しく思います。酪農を通じてせたな町に貢献していきたいです。

### ◆北出泰之さん（商工業）

10年間、現場で学んだ経験と知識を地域の酪農家さん、畜産農家さんに還元していきたいと思っています。よろしくお願いします。

## 【新学卒者】

### ◆沼下早紀さん（農業）

諸先輩方の助言をよく聞き、せたな町の農業従事者として邁進していきます。

### ◆新保洵季さん（漁業）

せたな町には、サッカーなど色々な部分で支援していただいたので、若い力でせたな町を盛り上げていきたいです。

## 【Uターン等就業者】

### ◆桃井郁弥さん（農業）

現在、農業、酪農業と厳しい状況ではありますが、皆様のサポートを受けながら、第一次産業を支えていける存在になれるよう頑張ります。ご指導よろしく願います。

### ◆狩野哲也さん（商工業）

地域貢献できる様に頑張ります。

### ◆前側淳さん（商工業）

7月より(有)北清石油に後継として帰町いたしました。元気にこの町を盛り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願います。



前側淳さん

北出泰之さん



左から河合聖さん、河合佑奈さん、沼下早紀さん、高橋町長、真柄町議会議員、桃井郁弥さん、新保洵季さん、狩野哲也さん

## 成田円裕さんが北海道社会貢献賞を受賞

12月28日（水）、せたな町役場において、北海道社会貢献賞伝達式が行われ、高橋町長から大成区の成田円裕さんに表彰状が手渡されました。

これは成田さんが昭和58年から大成町及びせたな町の一般職員として勤務。平成25年10月からは教育長として教育行政の推進に努め、令和3年の退任まで37年8か月の長きにわたり、地域の振興発展や職員の育成に尽力され、地方自治の発展に貢献したことが認められたものです。

## 2農協からせたな産新米20俵の寄附

12月26日（月）、せたな町役場において、北檜山町農業協同組合から「ななつぼし」10俵、新函館農業協同組合から「ふっくりんこ」10俵が寄附されました。

これは両農協が町内の児童生徒や老人ホーム入所者に美味しいせたな産の新米を食べてもらおうと実施しているもので、今回で12回目です。いただいたお米は、学校給食等で提供されます。



## 町内の児童生徒に 牛乳贈答券の寄附

12月20日（火）、町内の児童生徒に町内の2農協地区酪農部会から牛乳贈答券等の寄附がありました。

新函館農業協同組合せたな地区酪農部会 倉田健部会長と弥左直人副部会長と北檜山町農業協同組合地区酪農部会野中信成副部会長から小坂橋教育長へ牛乳贈答券のほか、マスクなど370人分が手渡されました。

これは牛乳消費に向けた推進活動の一環として行われたもので、児童生徒にせたな町の酪農について、知ってもらうとともに美味しい牛乳をたくさん飲んでほしいと寄附されたものです。



## 人権擁護委員再 任のお知らせ

令和5年1月1日付で、瀬棚区の加賀谷和子さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。



## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 高額介護合算療養費について ～

### ◆高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度、または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

### ◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：令和3年8月1日～令和4年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	備考
3割	現役並み所得者	【課税所得 690万円以上】 212万円	※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方 ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方
		【課税所得 380万円以上】 141万円	
		【課税所得 145万円以上】 67万円	
2割	一定以上所得者	56万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

申請される方は、本庁町民児童課国保医療係までお申し出ください。

### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎ 011-290-5601

本庁町民児童課国保医療係  
瀬棚支所住民係  
大成支所住民係

☎ 0137-84-5113（直通）  
☎ 0137-87-3311  
☎ 01398-4-5511

# 2人が人権ポスターコンテストで入賞!

12月23日(金)、人権ポスターコンテスト八雲地区大会で優秀賞を受賞した大成中学校1年 藤谷愛音さんと大成中学校2年 小守林柚さんに人権擁護委員の名平継義氏から賞状が手渡されました。

これは函館地方法務局八雲支局が豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に毎年開催しているものです。

また、2人の作品は函館地方法務局・函館人権擁護委員会主催のコンテストに出品され、藤谷さんは奨励賞を獲得しました。

八雲地区大会で入賞した作品は3月14日から3月16日まで、大成支所で展示されます。



## 民生委員・児童委員をご紹介します

任期満了に伴い、令和4年12月1日付けで民生委員・児童委員及び主任児童委員が次のとおり一斉改選されました。

新たな任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となります。心配ごとがある時は、身近な相談者として地域の民生委員へご相談ください。



### ●北檜山区 市外局番 (0137)

氏名	担当区域	電話
鎌田 郁美	新町	84-5597
村田 鈴子	緑町	84-6780
森山 ヤエ子	寿町・長淵	84-4916
大森 美恵子	寿町	84-5690
大串 忠信	元町	86-0398
山本 剛章	本町・中央町	84-5135
原田 まさ子	徳島・松岡	84-5266
工藤 豊	豊岡・兜野	84-4208
本田 孝行	丹羽	84-5623
佐竹 雄志	西丹羽	84-4387
江口 君夫	東丹羽・小倉山	84-6125
松林 良子	若松市街	85-1346
坂井 富士雄	下若松・栄	85-1426
近藤 芳美	二俣・上若松・小川	85-1659
加藤 忠光	富里・濁川	85-1468
大脇 和弘	愛知	84-4317
久保 泰史	太櫓・共和	85-1703
太田 恵子	新成	86-0313

### ●瀬棚区 市外局番 (0137)

氏名	担当区域	電話
成田 憲一	北島歌 1・2区	87-2354
目名形喜代子	島歌 1・2・3区	87-3587
古畑 郁子	元浦 1・2・3・4区	87-3452
山内 法眼	三本杉	87-3367
福井 富志子	本町 1・2区	87-2109
尾形 洋子	本町 4区	87-3933
桂田 富次	本町 3・5区	87-3421
小町 美津子	本町 6区	87-3604
澁田 彰人	本町 7区	87-3125
鶴入 泰宏	本町 8区	87-3488
大池 法光	本町 9・10区	87-3851
高橋 利治	東大里 1・3区、西大里	87-2051
関 幸子	東大里 2区、共和、南川	87-2074

### ●大成区 市外局番 (01398)

氏名	担当区域	電話
佐藤 勉	太田	4-5978
木村 一夫	富磯	4-5737
佐藤 昌	上浦	4-5345
羽二生延行	都	4-5135
石原 廣純	都	4-5308
山崎 光和	本陣	4-5168
光銭 浩	久遠西部	4-5170
稲船 加代子	久遠東部	4-5520
吉田 裕喜子	花歌	4-6084
阿部 育男	宮野	4-5727
門間 智明	平浜・貝取潤	4-5336
佐野 敏一	長磯	4-5065

主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、子どものことを専門的に担当する委員です。いじめや子育ての不安、様々な子どもに関する相談・支援を行っています。

### ●主任児童委員

氏名	電話
鶴間 真智子	0137 - 84 - 5027
間宮 初美	0137 - 84 - 5128
笹原 昌子	090 - 3390 - 7499

# 町・道民税（確定申告相談）申告

期間 2月16日～3月15日

詳しい日程と会場は、別紙配付したチラシをご覧ください。



## ① 所得税の確定申告が必要な方

- ◎ 年末調整をしていない方  
年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。
- ◎ 年の途中で退職し、その後勤めていない方  
還付申告で所得税が戻る場合があります。
- ◎ 医療費や医薬品代を自分自身や家族のために支払った方  
令和4年中に支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が、10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻るわけではありません。また、セルフメディケーション税制の控除を受けられる方については、支払った金額から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)の控除が受けられます。  
※医療費控除とセルフメディケーション税制を一緒に使うことはできません。
- ◎ 家を新築、購入、増改築した方  
6か月以内に入居するなど、一定の要件に当てはまるときに、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。
- ◎ 生命保険等の満期返戻金などがあつた方  
受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。
- ◎ 自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などあつた方  
確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

## ② 住民税の申告が必要な方

- ◎ 確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合もあります。  
(詳しくは左のページをご参照ください。)

## 必要なもの

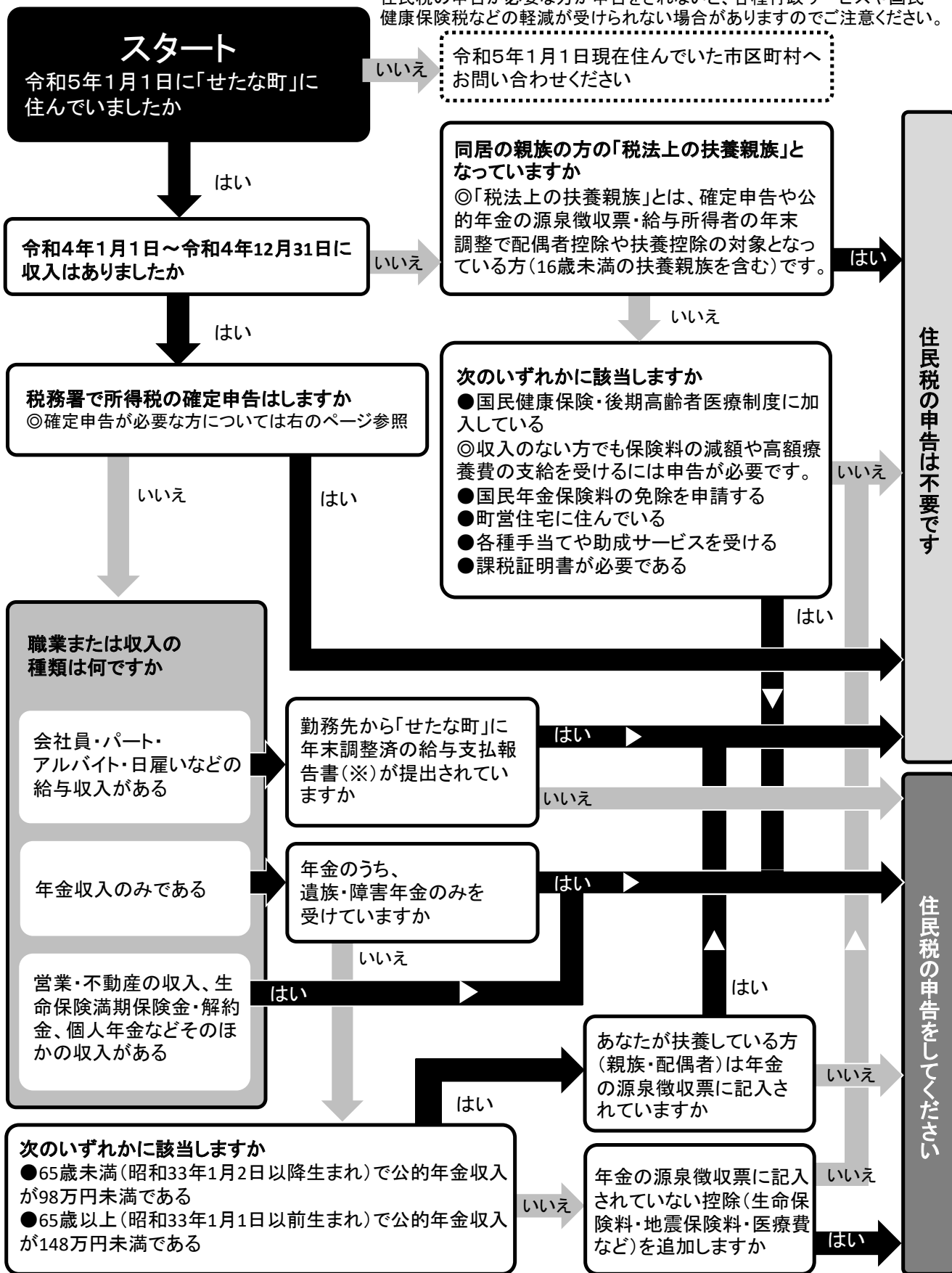
- ◎ 令和4年分の収入を証明するもの  
源泉徴収票など  
※パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票。  
※保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要なと思われる書類もできるだけ持参してください。
- ◎ 本人確認できるもの  
マイナンバーカード、運転免許証など
- ◎ 個人番号（マイナンバー）の記載があるもの
- ◎ 生命保険、地震保険料控除証明書
- ◎ 国保・社保の任意継続などの領収書
- ◎ 国民年金保険料控除証明書など  
※国民年金保険料などの控除を受ける場合に必要です。
- ◎ 通帳など口座番号がわかるもの  
※所得税の還付がある方のみ必要です。
- ◎ 障がい者手帳等または認定書  
※本人または配偶者、扶養家族が障がい認定を受けている方のみ必要です。
- ◎ 医療費控除の明細書  
医療費のお知らせハガキなど  
※人・病院・薬局ごとの合計を出し、「医療費控除の明細書」へ記入のうえ持参してください。  
お知らせハガキを添付する場合は記入が簡単です。
- ◎ セルフメディケーション税制の明細書など  
※薬局などの支払先ごとの合計を出し、「セルフメディケーション税制の明細書」へ記入のうえ、持参してください。  
※健康保持または病気の予防に取り組んだことがわかる書類（健康診断・予防接種など）の提示が必要です。
- ★ 「医療費控除の明細書」と「セルフメディケーション税制の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口でも入手できます。
- ◎ 住宅借入金等特別控除に関する書類  
※初めて受ける方のみ必要です。

## 問い合わせ先

本庁税務課課税係 ☎ 0137-84-5112 (直通)  
瀬棚支所住民係 ☎ 0137-87-3311  
大成支所住民係 ☎ 01398-4-5511

# 住民税の申告は必要？

確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合があります。住民税の申告が必要な方が申告をしないと、各種行政サービスや国民健康保険税などの軽減が受けられない場合がありますのでご注意ください。



※給与支払者(勤務先)が、給与の支払いを受けている者(従業員)の前年中の給与支払金額などを記入して、市区町村に提出する書類のこと

◎このフローチャートは一般的な事例です。詳しくは役場税務課(TEL.0137-84-5112)へお問い合わせください。

第3回

# ゼロカーボン せたな



ゼロカーボンせたな公式ロゴマーク

地域エネルギービジョンの作成状況について

令和4年12月27日(火)に第4回せたな町再生可能エネルギー協議会を開催し、せたな町地域エネルギービジョンの内容について協議し、目指すべき将来像及び基本方針や、エネルギービジョンの案などを決定しました。

この度の協議会で協議し作成しましたせたな町エネルギービジョン(案)は、令和5年1月12日(1月27日の期間にて町ホームページ及び、本庁まちづくり推進課・支所窓口にて町民意見の募集(パブリックコメント)を実施し、お寄せいただいたご意見は、エネルギービジョン策定の参考とさせていただきます。

目指すべき将来像及び基本方針につきましても、町が有する豊富な再エネのポテンシャルを活かしつつ、町が抱える少子高齢化などの課題を解決するために、様々な視点から再エネ導入・省エネ推進に係る地域活性化を図ることとし、目指すべき将来像は下記のとおりとします。

地域エネルギーの利活用の基本的な方針は、下の表の通り5つの方針を掲げ推進します。

## 【目指すべき将来像】



地域のエネルギーの地産・地消でまちづくり  
～みんなで取り組むエネルギーの地産・地消～



## 【5つの基本的な方針】

【視点】	【基本方針】
①経済 (農林業、漁業、観光など、町内外の地域活性化)	町内の再エネ導入・省エネ推進を通して、町内外を含めたエネルギーの地産・地消を図り、地域活性化を図る。
②環境 (再エネ、省エネ、生物多様性保全)	生物多様性の保全等を考慮したゾーニングを通して、適切に再エネ導入・省エネ推進を図りながら、自家消費等によるエネルギー自給率100%を目指して日本一の脱炭素の取り組みを行う
③社会 (安全・安心なまちづくり)	再エネ導入・省エネ推進による防災機能の強化等を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。
④教育 (環境教育・人材育成)	町内外の再エネ・省エネ設備を利用した環境教育・人材育成を図り、町民の脱炭素の取組を推進する。
⑤技術 (最新技術、農林業・漁業の電化)	洋上風力発電などによる再エネ電源を利用した最新技術の活用により、町内の様々な設備や活動の脱炭素の取組を推進する。



せたな町地域エネルギービジョンの具体的な取り組み

【視点】	【具体的な取り組み（◎：2030年までに実施、○：2050年までに実施）】
<p>①経済 （農林業、漁業、観光など、町内外の地域活性化）</p> 	<p>再エネの導入促進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再エネ設備の導入             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. ゾーニングの配慮事項等を踏まえた陸上風力発電の誘致（◎）</li> <li>b. ゾーニングの配慮事項等を踏まえた洋上風力発電の誘致（◎）</li> <li>c. 「基地港湾を補完する港湾」等の選定への取り組み（◎）</li> </ol> </li> <li>2. 公的施設等の再エネ設備の設置、再エネ電源の地産・地消             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 日本初洋上風力発電設備「風海鳥」のリパワーまたは建替（◎）</li> <li>b. 北部松山衛生センター組合のゴミ焼却処理施設を利用した発電（○）</li> <li>c. 太陽光発電設備の設置（学校や役場などの公共施設）（◎）</li> <li>d. 余剰電源の町民還元等を目的とした、町内外を含めた自営線設置などの検討（○）</li> </ol> </li> <li>3. 民生部門等の再エネ電源の地産・地消             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 太陽光発電設備の設置補助（◎）</li> </ol> </li> <li>4. 農業・漁業での再エネ電源の利用             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 農林業・漁業等への再エネ電源を利用した設備の設置支援等（○）</li> </ol> </li> <li>5. 省エネの促進             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 住宅や事業所のZEH化、ZEB化への補助（◎）</li> <li>b. 公用車、町内バス・タクシーの次世代自動車（EV化）の推進（◎）</li> <li>c. 町内照明のLED化の推進（◎）</li> </ol> </li> <li>6. 地域活性化の推進など             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 再エネ設備を見学する施設の設置（○）</li> <li>b. 再エネ設備の観光資源としての活用（◎）</li> </ol> </li> </ol>
<p>②環境 （再エネ、省エネ、生物多様性保全）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>7. 温室効果ガスの吸収源としての機能向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 未利用材の活用による木質バイオマスの地産・地消の検討（◎）</li> <li>b. 自然環境保全上、重要な地域の適切な保全・維持管理（◎）</li> </ol> </li> </ol> 
<p>③社会 （安全・安心なまちづくり）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 再エネ基金や再エネ電源を利用した安全・安心なまちづくり             <ol style="list-style-type: none"> <li>a. 再エネ基金の設立の検討（◎）</li> <li>b. 再エネ電源等を利用した次世代自動車による医療・介護・福祉輸送（◎）</li> <li>c. 災害時における再エネ発電設備の活用（◎）</li> <li>d. 再エネ電源を活用したロードヒーティング等による交通安全の確保（○）</li> </ol> </li> </ol> 
<p>④教育 （環境教育・人材育成）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>9. 再エネ設備を利用した環境教育の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備を見学する施設の設置（○）</li> <li>・再エネ設備を利用した環境教育に係る授業の実施（◎）</li> <li>・環境教育を目的とした町内外からの設備見学受入の実施（◎）</li> </ul> </li> <li>10. 再エネ導入・省エネ取組に係る勉強会の開催や広報紙等による周知（◎）</li> <li>11. 町内外の関係機関と連携した再エネ・省エネ設備の維持・管理に係る人材育成（○）</li> </ol>
<p>⑤技術 （最新技術、農林業・漁業の電化）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>12. 再エネ設備における蓄電池の設置（○）</li> <li>13. 再エネ電源を利用したEV充電設備の設置（○）</li> <li>14. 温泉熱や小水力等を活用した再生可能エネルギーの導入の検討（○）</li> <li>15. 農機・重機・船舶のEV化・非化石燃料化（水素ガス）の実証事業（○）</li> <li>16. 家畜糞尿バイオガス設備等の設置（○）</li> <li>17. 近隣自治体へのエネルギー融通（町内外を含めた新電力の検討）（◎）</li> </ol> 

令和5年度

# 「せたな町奨学資金貸付制度」のお知らせです

令和5年度奨学資金貸付申請を受け付けています。貸付を希望される方は、教育委員会で申請手続きをしてください。申請用紙は担当窓口配置しています。お気軽にお申し付けください。

## すべての学生向け



### ◆対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる方。

なお、そのほかの制度による奨学資金貸付を受けている方でも貸付を受けられます。

### ◆提出書類

- ①申請書
- ②学校長の推薦書(調書)
- ③在学証明書、または合格通知書
- ④同意書
- ⑤申請者・保護者の住民票の写し  
(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)

### ◆受付期間 随時受け付けております。

### ◆その他

奨学資金は毎月10日に貸付いたします。また、貸付終了後は、1年間の措置期間を経過した後、最大15年間以内の元金均等償還(無利子)となります。

学校種別	貸付月額	備考
大学院の場合	100,000円	●貸付を決定した場合、連帯保証人を2人選任いただきます。
大学の場合	60,000円	
短期大学の場合	50,000円	
高等専門学校の場合	50,000円	
専修学校の場合	50,000円	
高等学校の場合	30,000円	
各種学校の場合	50,000円	
その他の学校の場合	50,000円	

## 医療系の方向け

### ◆対象者

医療職等養成施設に入学する方、または在学している方で、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事しようとする方。

奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、せたな町職員として医療職種の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

### ◆提出書類

- ①申請書
- ②合格通知書または医療職養成施設長の推薦書
- ③身上申告書
- ④戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)または、住民票(世帯全員)の写し
- ⑤健康診断書
- ⑥同意書

### ◆受付期間 随時受け付けております。

学校種別	貸付月額	備考
大学(医師)	200,000円	●修学年限を5年とする看護師養成施設については、就学時から2年間は、月額45,000円以内とします。
大学(薬剤師)	60,000円	
放射線技師養成所	60,000円	●貸付を決定した場合、連帯保証人を2人選任いただきます。
理学療法士養成所	60,000円	
作業療法士養成所	60,000円	
臨床検査技師養成所	60,000円	●貸付終了時点で、該当の職種が町内の医療機関で募集されているとは限りませんのでご了承願います。
保健師養成所	60,000円	
看護師養成所	60,000円	
准看護師養成所	45,000円	

<b>担当窓口 問い合わせ先</b>	<b>教育委員会事務局【担当/坂本】 せたな町役場本庁舎2階</b>	<b>☎ 0137-84-6260 (直通)</b>
------------------------	--	----------------------------

空室あります！

## 町営住宅等の入居者募集

申込期間：1月26日（木）～2月6日（月）



### □町営住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
徳島団地	北檜山	1-7	H 13	65.44 m <sup>2</sup>	2 LDK	20,600～30,700円
豊岡高台団地	〃	B-29	S 39	33.03 m <sup>2</sup>	2 DK	2,500～3,800円
役場前A団地	大成	41	H 4	64.62 m <sup>2</sup>	3 LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	〃	12-104	H 12	64.17 m <sup>2</sup>	2 LDK	18,600～27,800円
〃	〃	17-201	H 17	73.45 m <sup>2</sup>	3 LDK	21,800～32,400円
下宮野団地	〃	186	H 3	60.52 m <sup>2</sup>	3 LDK	13,300～19,800円
あかしや団地	瀬棚	03-102	H 3	69.49 m <sup>2</sup>	3 LDK	17,000～25,400円
〃	〃	48-10	S 48	37.67 m <sup>2</sup>	2 DK	5,100～7,600円

### □特定公共賃貸住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
みやこの丘団地	大成	12-204	H 12	51.01 m <sup>2</sup>	1 LDK	26,000～35,000円

### □定住促進住宅

団地名	地区	住宅番号	建設年度	面積	型別	家賃の額
コーポふとろ	北檜山	1号室	H 16	81.81 m <sup>2</sup>	3 LDK	45,000円
コーポこんぴら	瀬棚	4号室	H 8	59.91 m <sup>2</sup>	2 LDK	43,000円

※入居資格や提出書類については、町のホームページまたは担当にお問い合わせ下さい。

申込先 本庁建設水道課住宅係 電話 0137-84-5114(直通)  
 大成支所産業建設係 電話 01398-4-5511  
 瀬棚支所産業建設係 電話 0137-87-3311

## 法テラス 八雲通信

### 自動車保険のお話

〈自賠責保険・任意保険・人身傷害保険〉

法テラス八雲法律事務所

弁護士 塚本 恒

(函館弁護士会所属)

■自動車と切っても切り離せないのが保険です。自賠責保険や任意保険、人身傷害保険の関係について、順をおってみていきたいと思います。

■自賠責保険は強制加入である点特徴的です。自賠責保険に加入しなければ車検は通りませんが、未加入の車を運行させた場合には罰則があります。こうすることによって公道を走る自動車は遍く自賠責保険に加入している状況を作り出し、それによって交通事故の被害者救済を漏れなく実現しようとしているのです(車検切りの車など自賠責保険にすら加入していない車がいることも事実です。しかしながら、自賠責保険の補償内容は限定的です。物損には適用がなく、人身損害についても傷害が120万円まで、死亡が3000万円まで、後遺障害が4000万円と限定されており、交通事故訴訟での認容額と比べると足りない事態も多々発生します。

■この自賠責保険の補償の隙間を埋めるのが任意保険です。ほとんどの任意保険が対人対物無制限の補償となっており、重大な後遺障害が残るケースや死亡事故でも損害を填補することができます。自賠責保険では隙間

が生じるからこそ任意保険に加入することが望ましいと言われる所以でもあります。

■これまで見てきた自賠責保険と任意保険はどちらも自己の賠償責任を肩代わりする責任保険ですが、人身傷害保険は自分自身にかけられるもので性質が全く異なります。事故の際には相手方から賠償が受けられるにもかかわらず事故に保険をかけることの利点は、無保険車との事故への備えという側面や、自己の過失割合部分の損害の填補を受けられることができるという側面があります。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。一定の要件を満たす方については、3回までの無料法律相談や、ご自宅・入所施設等への無料出張相談も実施しておりますので、少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(050-3383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

# 冬だからこそ気をつけたい「水分補給」の話



「なんとなく、だるい感じがする」「頭が痛い」こんな身体の不調を感じたことはありませんか。

「気圧のせいかな」「急に寒くなったからだろうか」と、特にはつきりとした原因も思い当たらないことはないでしょうか。

冬場を感じる身体の不調、ひよっとしたら水分が足りていないせいかもしれません。

今日は冬にこそ大事な水分補給について話します。

人間の身体のほとんどは水だと言われています。成人の場合は体重の約60%、65歳以上の場合は体重の約50%が、子どもは70〜80%が水分でできていると言われています。水分には、血液やリンパ液、消化液のほか、細胞の組織間液なども含まれ、これらの水分が体内を巡ることで細胞に必要な栄養や酸素を運んでくれたり、身体の外に老廃物を排出してくれる働きをしています。

また、体温が上がったときに汗として水分を出して体温調整をする働きもあります。

体内の水分は、尿や汗として身体の外に出したり、食事や飲み物で身体の中に取り入れることで一定のバランスが保たれています。

ところが主に次の3つことが原因で、このバランスが崩れることがあります。

## ①暑さ

夏場の気温の高さや湿度の高さにより、大量に汗をかく。



## ②病気

発熱による発汗や嘔吐、下痢によって体内の水分が減る。



## ③飲食

「胃腸の調子が悪い」「トイレに行かないように水分を制限する」等々、なんらかの理由により十分に水分を取らない。

これらが原因で体内の水分バランスが崩れた場合は、水分不足かも、と思いがたりやすいのですが、これ以外にもバランスが崩れる原因があります。

それが秋から冬にかけての「乾燥」です。「乾燥」によって、汗をかいていると感じないくらいの身体の水分が皮膚から蒸発します。湿度が低く、身体が乾燥しやすいこの時期は暑い夏に比べると喉の渴きを感じにくく、寒いので、水分を抑えることが多くなります。身体の中に入る水分量が少なくなり、出ていく量が多くなると、バランスが崩れ、脱水症状が出やすくなります。



今月の担当  
清水 美千子です

◆主な初期の脱水症状  
○頭痛



○集中力の低下  
○日中の強い眠気



○食欲不振  
○胃もたれ



○筋肉痛  
○足がつる



上記の症状がありましたら、ひよつとしたら水分が足りていないのかもしれないので、水分補給を心がけるようにしてください。  
また、水分補給を心がけても改善せず、体調不良が長く続いたり、症状が重くなったら病院を受診しましょう。

●こまめな水分補給と加湿で脱水を防ぐ

脱水を防ぐためには、水分補給が大事です。一般的に水分は1日1.5ℓ程度を目安に摂取するとよいと言われています。(病気などで水分制限がある人を除く)

目のつくところにペットボトル等をおいて2〜3時間おきに水分を摂取するようにしましょう。特に高齢者の場合は、気温や体調の変化、喉の渇きを感じにくいために慢性的な水分不足になりがちです。毎日決まった時間に水分を摂取するなど、対策をするようにしましょう。  
また、水分補給とあわせて乾燥を防ぎ、水分の蒸発を防ぐというのも大切になってきます。

次のようなことで簡単に部屋の湿度を上げることができます。

◆家での簡単な乾燥対策  
○加湿器を利用する



○洗濯物を室内に干す



○定期的窓をあけて換気をする



冬は寒さ対策のために、気密性の高い衣類を身につけることも多いです。そのような時は熱がこもりやすく発汗がおこりやすくなりますので、意識して水分をとるようにしましょう。

また、乾燥対策は風邪などの感染症予防にもなりますので、積極的に行いましょう。

保健師からの伝言

★2023年冬 これだけは気をつけたい★

冬場は低温と乾燥から体調が崩れやすく、ウイルスが活発になる季節です。加湿の他にも次の3つの事に気をつけて冬を乗り切ってください。

- ①距離を保ちましょう  
人との距離は1〜2mあけましょう
- ②衛生環境を保ちましょう  
出かけた後はうがい、手洗いを行いましょう
- ③マスクを着用しましょう  
人と接する機会の多い場ではマスクを正しく着用しましょう

※ここ2年くらい、インフルエンザの流行がなく、落ち着いていましたが、今期はインフルエンザが流行し、インフルエンザウイルスと新型コロナウイルスに同時感染しているという方もいます。どちらも感染予防方法は同じです。うがい、手洗い、マスクの着用、人混みを避け、基本的な感染症対策を行ってください。



健診申込・健康相談などは  
各保健師まで

●せたな町健康センター ☎0137-84-5984(直通)  
●瀬棚支所 ☎0137-87-3311  
●大成支所 ☎01398-4-5511

## ミニバスケットボールクラブが函館地区秋季大会で4位入賞

11月19日（土）から12月4日（日）にかけて北斗市で第41回函館地区ミニバスケットボール秋季大会（兼）第48回北海道ミニバスケットボール大会函館地区予選会が開催され、せたな町ミニバスケットボールクラブが出場しました。

9チームが出場した1次予選を勝ち上がり、2次予選で惜敗しましたが、4位入賞を果たし、2月に開催される第1回北海道ブロック（U-12）ミニバスケットボール大会（道南大会）への出場権を獲得しました。



## せたなの食を知ろう！北檜山小で食育教室

12月6日（火）、北檜山小学校5年生を対象に食育教室が行われました。これは新函館農業協同組合若松基幹支店が地域の小学生に地元食材の素晴らしさを知ってもらおうと行っているもので、今年で7年目です。

当日は、同農協の堤元貴氏による地元農産物のクイズや（有）高橋畜産代表取締役 高橋洋平氏による「若松ポークマン」の紹介の後、地元食材を使い、（有）スパイスゴーゴ代表取締役 井出剛氏の指導の下、スープカレーを作りました。

参加した児童は、積極的に質問し、みんなで協力して作ったスープカレーに舌鼓を打っていました。



## 日本ハムファイターズ「野球教室」を開催

12月10日（土）、せたな町民体育館において、北海道日本ハムファイターズ野球教室が開催されました。

当日は講師にファイターズベースボールアカデミーの浅沼寿紀コーチと吉田侑樹コーチを招いて行われ、町内の小中学生24人が参加しました。

講師からは、練習方法だけでなく、「遠くにボールを飛ばすという目標を立てたら、どのように体を動かすといいかを考えて練習行おう」といった練習をする上での心構えなどが伝えられ、学ぶことが多い貴重な時間でした。

また、野球指導者を対象に講習会も行われ、7人が参加しました。



## 瀬棚保育所の子どもたちが特殊詐欺被害防止啓発活動を実施

12月15日（木）、瀬棚郵便局において、瀬棚保育所の子どもたちによる特殊詐欺被害防止啓発活動が行われました。

近年、特殊詐欺が増加していることを受け、子どもたちは力作の手作りカードを瀬棚郵便局 竹田隆司局長に手渡しました。

その後は悪天候のため、路上ではなく瀬棚郵便局を訪れる人に特殊詐欺に気を付けるように声をかけをしながらか被害防止グッズを配布しました。



## 大成中学校で教育大 附属函館中学校とオ ンライン学習交流

12月16日（金）、大成中学校1年生4名が北海道教育大学附属函館中学校1年生とオンライン学習交流を行いました。

これはICT推進事業の一環として行われたものです。

大成中学校は7月に学習した地域産業の「ウニ漁」について発表し、附属函館中学校は5つのグループが「函館の宝」となるものとして「ブリの地産地消を促すことが重要」など、それぞれテーマを決め発表していました。



## 3年ぶりにサンタが 家にやってきた

12月24日（土）、せたな商工会青年部（部長 真柄太一氏）によるクリスマスプレゼント事業が3年ぶりに行われました。

当日は、サンタクロースとトナカイに扮した部員が申し込みのあった子ども19人にクリスマスプレゼントを届けました。サンタクロースがやってくるとクリスマススイブを心待ちにしていた子ども達は大喜びでプレゼントを受け取っていました。



## 歳末特別警戒防犯運 動を実施しました

12月26日（月）、町民ふれあいプラザにおいて、せたな町防犯協会主催による歳末特別警戒防犯結団式が行われました。

これは、犯罪がない町を目指し、毎年行われているもので、関係団体48人が参加しました。

その後、3班に分かれて北檜山区内の街頭で道行く人にチラシや防犯グッズを手渡ししながら、犯罪の未然防止や防犯意識を高めるよう呼びかけました。

また、瀬棚区は21日（水）に街頭啓発、大成区は22日（木）に青色回転灯装備車による一斉巡回指導と、それぞれ歳末特別警戒防犯運動が行われました。



## 3区で消防団出初式 を開催しました

1月3日（火）に行われた大成消防団出初式を皮切りに、5日（木）には瀬棚消防団と北檜山消防団の出初式が行われました。

パレードでは各団員が町旗や団旗を掲げながら、町内を勇ましく行進しました。

消防団は、地域の中で育まれ、次代に引き継いでいるという大きな役割を背負っています。

出初式では、火災のない1年であるようにという願いを込めるとともに「自分の地域は自分で守る」という消防団の精神を改めて誓いました。



## 「手紙を守るためのルールがあります」

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

※宅配便やメール便では、原則として信書の送付はできません。

詳細については、総務省情報流通行政局郵政行政部ホームページ・信書便制度周知リーフレットをご確認いただくか下記までお問い合わせください。

総務省情報流通行政局郵政行政部ホームページ

<https://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>

信書便制度周知リーフレット

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000739946.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000739946.pdf)



### 問い合わせ先

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課

☎ 03 - 5253 - 5975

Eメール：shinsyo\_soudan@soumu.go.jp

## 後志利別川の樹木採取者募集のお知らせ

函館開発建設部今金河川事務所では、後志利別川の樹木を伐採して利用したいという企業や住民の方を今年も募集しています。

採取した樹木等は自家消費でも販売でも採取した方のご自由です。

実際に伐採してみたい方はお気軽にお問い合わせください。

- ① 応募期間：令和5年3月1日（水）まで
- ② 採取期間：令和5年3月22日（水）  
～令和5年7月28日（金）
- ③ 採取予定場所：後志利別川河岸 丹羽（大矢谷会館付近）
- ④ 主な樹種：ヤナギ類・直径10cm程度

### 問い合わせ先

北海道開発局 函館開発建設部 今金河川事務所 河川課

☎ 0137 - 82 - 0041 (9:00 ~ 17:00 土・日・祝祭日は除く)

## ご存じですか 林業退職金共済制度(林退共)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

詳しくは下記にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

☎ 03 - 6731 - 2889

## コリドール交流情報館

〜行ってみよう！となりまち〜

### ●長万部町 長万部町営スキー場オープン！

無料ロープトウがありファミリーで楽しめるスキー場です！ご家族そろってお越しください！お帰りの際にはちよっと寄り道「長万部温泉郷」でゆったりおくらしてください！  
無料ロープトウは、次のとおり運行しています！

■リフト（ロープトウ）運行時間  
火・金曜日／午後5時～午後9時  
土・日曜日・祝日／午前9時～午後9時  
※月曜日は連休しますので、ご了承ください。  
■温泉日帰り入浴料金  
約500円  
●長万部町教育委員会 ☎ 01377・2・2748

### ●八雲町八雲地域 梅雲亭ひな人形展示

■日時／2月13日（月）～3月3日（金）  
午前10時～午後3時30分  
※2月26日（日）の午前10時～午後3時には甘酒の提供を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況により取りやめる場合もあります。  
■場所／梅雲亭（八雲町末広町151）  
■入館料／無料  
■郷土資料館 ☎ 0137・633131

### ●八雲町熊石地域 熊石海洋深層水を分水中！

海洋深層水の分水は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行い、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。さまざまな効果が期待されていますので、この機会にぜひお試しください。なお、冬期間（12月～3月）については、小口販売機の営業が平日のみとなります。  
■町外利用者料金／小口分水 一般用（20円）  
業務用（100円）  
業務用（100円）  
大口分水 一般用（100円）  
業務用（200円）  
熊石海洋深層水総合交流施設 ☎ 01398・2・2300

### ●今金町



## 冬季における漁船操業時の注意点

冬季における漁船の操業においては、不注意による人身事故や天候の急変による海難、暖房器具等による火災発生等が予想されます。

漁業者の皆様におかれましては次のことに注意して、安全に操業を行きましょう。

- ・作業時には、揚網機にカップ等の着衣が巻き込まれることがないように、袖口を締め付け、また、ロープの輪の中に足を入れないよう身の回りに注意しましょう。
- ・海中転落した場合、ライフジャケットを適切に着用していれば、救助される可能性が格段に高まります。

大切な命を守るため、ライフジャケットを適切に常時着用しましょう。

- ・海上では天候が急変する可能性があるため、最新の気象情報を入手し、天候の悪化が予想される時は、操業を早めに切り上げる等、無理をしないようにしましょう。
- ・暖房器具等の近くに、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

安全を第一に考え、漁を行きましょう。



海のもしものは「118番」まで

問い合わせ先  
瀬棚海上保安署

☎ (0137) 87 - 2634

## ご存じですか？自動車事故対策機構の援護制度

### ● 介護料の支給

自動車（バイク含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を要する方へ後遺障害の程度などに応じて月額 36,500 円～ 211,530 円支給します。

### ● 交通遺児等育成資金貸付

自動車（バイク含む）事故により死亡または重度後遺障害（脳損・脊損）を負われた方の義務教育終了前の子弟に対し、月々一定額の育成資金を無利子で貸し付けます。

### ● 交通遺児等友の会

自動車（バイク含む）事故により死亡または、重度後遺障害（脳損・脊損）を負われた方の義務教育終了前の子弟のいる家庭に対し、交流会やレクリエーションを開催しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先  
独立行政法人自動車事故対策機構函館支所 ☎ 0138 - 88 - 1007

ピリカスキー場 今シーズンのシーズン券発売中！

ピリカスキー場では今シーズン券を販売中です。また、2月のナイター営業は毎週火・木・土となっております！  
■シーズン券価格 ●大人 / 2万7千円 ●高校生 / 2万2千円 ●中学生 / 2万円 ●小学生 / 1万7千円 ●シニア（55歳以上） / 2万2千円 ●超シニア（70歳以上） / 2万円 ※通常料金、ファミリーシーズン券についてはお問合せください。シーズン券を持っていると、スキー場営業期間中ピリカ温泉入浴料が「半額」！  
中学生以上 2万7千500円 小学生 1万0千円  
クローズ予定日 / 令和5年3月26日  
ピリカスキー場 ☎ 0137・83・7111

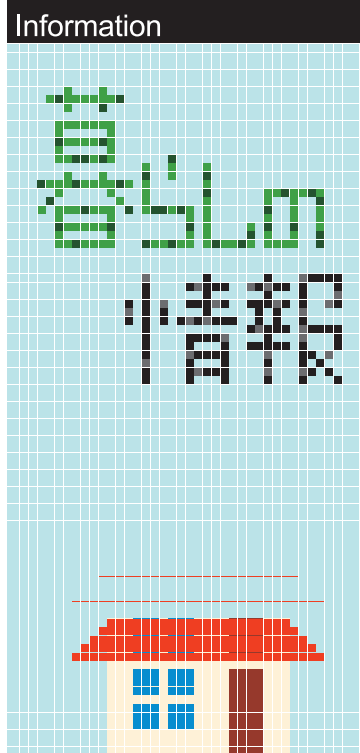
● せたな町 「せたな町宿泊割引」を終了間近！令和5年3月1日「チエックアウト分まで」

旅をしたい。美しい景色を見たい。そんなあなたに「せたな町」をオススメ。観光を目的に宿泊した場合には、宿泊代金が最大13,500円割引される「せたな町」がまもなく終了します。

この機会に「せたな町」泊ってみませんか。せたな町の利用は、対象施設に予約もしくは「チエックイン」時に直接申し込みにください。

■ 宿泊料割引（1人1泊料金5連泊まで対象）  
・ 4千円 / 5,999円 ↓ 3千円引  
・ 6千円 / 7,999円 ↓ 4千円引  
・ 8千円 / 9,999円 ↓ 5,500円引  
・ 1万円 / 14,999円 ↓ 7千円引  
・ 1万5千円 / 19,999円 ↓ 1万円引  
・ 2万円以上 ↓ 13,500円引

● 観光を目的にした宿泊に限り、  
・ ワクチン3回接種済みである方、又は、PCR検査等の結果が陰性だった方に限ります。 ※国又は北海道からの支援制度との併用はできません。予算が無くなりしだい終了します。新型コロナウイルス感染症の状況により停止、又は中止となる場合があります。  
詳しくは、せたな観光協会ホームページで確認ください。  
<http://setanavi.jp/>



ご相談ください

### 函館弁護士会による 法律相談のお知らせ

せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお困りの方はぜひご相談ください。

- 日時(2月〜3月分)
    - ・2月10日(金)
    - ・3月10日(金)
  - 実施時間/13時〜16時
  - 相談件数/6件
  - 場所/ふれあいプラザ
- 問 函館弁護士会  
☎0138・41・0232

ご相談ください

### 法律・登記・行政相談の無料相談会のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見・行政相談など、心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時
    - 2月8日(水) 10時〜12時
    - 2月6日(月)
  - 予約締切
  - ※先着4名まで
  - 場所/ふれあいプラザ
  - 担当相談員  
司法書士 森 奈津美
- 問 役場総務課総務係  
☎0137・84・5111



ご相談ください

### 心の健康相談の実施について

令和4年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日まで)が必要となります。

- 日時/2月9日(木)
    - 13時30分〜15時30分
  - 場所/八雲地域保健室
  - 八雲保健所保健係
- ☎0137・63・2168

ご利用ください

### 裁判所出張手続案内のお知らせ

函館地方・家庭裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時
    - 2月16日(木) 13時〜16時
  - 場所/瀬棚総合福祉センターやすらぎ館
  - 予約方法
    - 2月9日(木)までに函館地方裁判所総務課まで電話でお申込みください。
- 問 函館地方裁判所  
☎0138・38・2372

パート募集!



## せたな町の 宿泊施設

### ① 設備・夜間受付

- 勤務/10:00〜翌10:00(休憩2h・仮眠6h)、月10回
- 給与/月187,000円+資格があれば別途手当支給

### ② 大浴場清掃

- 勤務/7:30〜10:30(実働3h)、週3〜5日シフト制
- 給与/時給950円

共通待遇

交通費規定支給、社保完備(時間による)、制服貸与、有給休暇有

まずは  
お電話  
下さい!

☎011-204-6501

ホクビサービス(株) 札幌市中央区北4条西14丁目1-23

(有料広告)

お知らせします

### 戸建て木造住宅の無料耐震診断について

檜山振興局では、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を随時、実施しています。ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書は北海道ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はFAXにて下記の窓口あてに送付してください。

詳しくは、「北海道 無料耐震診断」で検索!

【問い合わせ・申し込み窓口】

檜山振興局建設指導課

☎0139・52・6632

北海道のホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/anzensuin/>

[taisinsindann.html](https://taisinsindann.html)

ふるさと応援寄附金

12月1日から12月31日受付分  
合計2878件

43,992千円



## 戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



### おくやみ申し上げます

- 岡本 順子さん (88歳) 太 櫓
- 山田 キワさん (100歳) 栄
- 大堀喜久子さん (90歳) 二 俣
- 道高キミ子さん (92歳) 豊 岡
- 山崎 敏行さん (80歳) 豊 岡
- 小川 永記さん (69歳) 北檜山
- 手塚ユリ子さん (88歳) 上 浦
- 藤谷 徳一さん (88歳) 都
- 上野 文夫さん (75歳) 都
- 平澤勝三郎さん (89歳) 都
- 堀井 清一さん (92歳) 平 浜
- 山本 良一さん (92歳) 貝取潤
- 三浦 義秋さん (72歳) 島 歌
- 大島 幸明さん (93歳) 島 歌
- 野口 瑩成さん (76歳) 本町5区
- 関 繁さん (95歳) 瀬棚区共和

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### 人口と世帯

令和4年12月末現在(前月比)		
人口	7,147人	(-21)
北檜山区	4,308人	(-11)
大成区	1,230人	(-5)
瀬棚区	1,609人	(-5)
男	3,383人	(-14)
女	3,764人	(-7)
世帯	3,944世帯	(-11)

## 次回 移動町長室 Move mayor room

### 2月14日(火) 大成支所

- ◎移動町長室は9:00から11:30までの開設となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

## 戸籍年金係からのお知らせ

### ◎日本年金機構から送付する各種通知書について

日本年金機構では年金加入者、受給者の皆様に様々なお知らせを行っております。ここでは主なものを紹介します。

#### 1. ねんきん定期便

これまでの年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくためにお送りするものです。

- ・送付対象者：国民年金及び厚生年金保険に加入している方
- ・送付時期：毎年誕生日（1日生まれの方は、誕生日の前月）

#### 2. 年金額改定通知書・年金振込通知書

- ・年金額に変更がない方  
毎年6月に、1年分の「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。
- ・年金額に変更があった方  
年金支払額や受取金融機関に変更があった場合に、「年金支払額」等のお知らせがハガキで届きます。

#### 3. 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書(令和5年分)

所得税の課税対象となる方から、所得税額計算の際の各種控除額の算出のもととなる「扶養親族等申告書」を提出いただくためにお送りするものです。なお、対象とならない方には送付されません。

- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方のうち、受け取っている年金額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上ある方

#### 4. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

年末調整または確定申告時に必要となる国民年金保険料納付額を証明するものです。

- ・令和4年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方 → 令和4年11月上旬頃送付
- ・令和4年10月1日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納めていただいた方 → 令和5年2月上旬頃送付

#### 5. 公的年金等の源泉徴収票(令和4年分)

令和4年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせするものです。

- ・送付対象者：老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方
- ・送付時期：令和5年1月中旬頃から順次発送されています。

#### 国民年金に関するお問い合わせ先

- ◎函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165
- ◎本庁 町民児童課 戸籍年金係 ☎ 0137-84-5113 (直通)
- ◎瀬棚支所 住民係 ☎ 0137-87-3311
- ◎大成支所 住民係 ☎ 01398-4-5511

マイナンバーカード特設窓口を開設しています。

☆2月の特設窓口【完全予約制】☆

- 夜間/毎週木曜日 午後7時まで
- 場所/本庁・瀬棚支所・大成支所

※事前に電話等で予約をお願いいたします。予約がない場合は、開設しません。



せたな町公式  
マスコットキャラクター  
セターナちゃん

広報見聞録

今年はこちらを書きました

「2023年 新春書初め大会」開催

Koho - kenbunroku



1月11日(水)、大成中学校体育館で毎年恒例の新春書初め大会が開催され、小学生から一般の方まで10人が参加しました。書初めは書の上達を願う、一年の抱負を心新たにしている人です。参加者は講師の柘田昌好さんの指導を受けながら思いを込めた力作を完成させていきました。作品は1月末まで大成図書館に展示されます。

編集後記

●新春恒例の書初め大会は、いつも筆を使っている人だけでなく、1年ぶりに筆を持った人、中には十数年ぶりに毛筆を持った人もいて、会場は和気あいあいでしたが、筆を持つと皆さん素晴らしい集中力で書いていました。作品を手にもって撮影したので、顔が隠れている人が…。残念な写真になってしまいました。参加者の満足げな雰囲気や、参加者の満足げな雰囲気が伝わればいいなと思います。▼先月号で地区懇談会の結果を抜粋して掲載しましたが、「懇談会の結果をいつても閲覧できるように役場に置いてほしい」と要望があり、本庁と各支所に端末を設置することにになりました。テーパー起こしに時間がかかりましたが、広報が皆さんの手元に届く頃には、設置されていると思います。▼同時流行が懸念されていた新型コロナウイルス感染症ですが、八雲保健所管内でも両方とも患者が確認されています。新型コロナウイルスもインフルエンザも感染予防方法は同じです。やっていけるつもりです。正しい手洗い方法を再確認しようと思います。皆さんも感染症に気を付けてください。【竹内】

ご利用ください

役場（担当課）への直通電話番号一覧

※通話中の場合は、代表電話（0137-84-5111）へおかけください。

税務課	町民児童課	建設水道課	保健福祉課	教育委員会
0137-84-5112	0137-84-5113	0137-84-5114	0137-84-5984	0137-84-6260